

■インストラクター（教習指導員） 年齢：52歳まで（男・女）

雇用条件

職種	教習指導員（資格を有し、実務経験があること）
就労時間	午前9時25分～午後6時10分（1日：7時間15分）
休憩時間	60分
休日	4勤1休（日曜祝日も営業しており、月次勤務表による）
特定休日	祝祭日、年末年始休暇、盆休暇（当日勤務の場合は、これを振り替える）
休暇	年次有給休暇 6ヶ月継続勤務した場合 10日 継続勤務6ヶ月以内の場合は 無 その他の休暇 有給特別休暇
賃金（所定内）	※時間外等を除く 1、基本給 年齢給 148,000円～177,000円 勤続給 経験に応じ加算 2、諸手当 資格手当 30,000円 一役手当 20,000円 支給合計 198,000円～227,000円
	扶養手当 （扶養状況による） 通勤手当 上限10,000円（通勤距離による）
	※時間外勤務1～4時間（繁閑シーズンにより異なる） イ、時間外 1日8時間、1週40时限を超える就労に対し、1.25を乗じた賃金とする ロ、休日勤務 1週に1回の休日に勤務した場合、1.35を乗じた賃金とする ハ、住宅補助 市外から篠山居住の場合住宅補助（上限10,000円迄） あり
賃金支払	締切日（毎月15日） 支払日（毎月25日） 支払日が金融機関の休業日にあたれば、営業日に繰り上げる
賞与	夏季、年末に支給予定（但し、業績による）
退職金	退職金制度あり（勤続1年後共済事業団と契約を締結）
退職関係	60歳定期制・雇用延長あり
その他	社会保険の加入状況 雇用保険・厚生年金・健康保険

以上